

第19回定時株主総会招集ご通知
インターネット開示事項

連結注記表
個別注記表
(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載することにより株主の皆様提供しております。

クルーズ株式会社

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

連結子会社の数 38社

主要な連結子会社の名称

CROOZ SHOPLIST株式会社

Studio Z株式会社

株式会社Candle

CROOZ Media Partners株式会社

Sevenwoods Investment 1号投資事業有限責任組合

なお、当連結会計年度より、Sevenwoods Investment 3号投資事業有限責任組合、Upstart Ventures 2号投資事業有限責任組合、Company Formation Fund 3号 投資事業有限責任組合他5社については新規設立したことにより連結の範囲に含めております。

また、イズム株式会社他1社については合併によって存続会社に吸収されたため、JAPAN FAS株式会社他1社については株式を売却したため、アトラマーケティング株式会社については、当連結会計年度において清算結了したため、連結の範囲から除いております。

(2) 非連結子会社の状況

主要な非連結子会社

ブレイクスルー株式会社

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況
持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数 2社
会社等の名称

ForGroove株式会社
株式会社カタリストキャピタル

- (2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の状況
主要な会社等の名称

非連結子会社 ブレイクスルー株式会社

持分法を適用していない理由

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、CatalyST 1号投資事業有限責任組合の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は、連結会計年度と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券（営業投資有価証券を含む）

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業組合等への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）につきましては、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

当社及び国内連結子会社は定率法によっております。ただし、建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3～24年
機械装置及び運搬具	6～12年
工具、器具及び備品	3～20年

② 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権につきましては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② ポイント引当金

顧客に付与したポイントの使用に備えるため、将来使用されると見込まれる額を計上しております。

(4) 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建て金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

また、在外子会社の資産、負債、収益及び費用は決算日の直物為替相場により円貨に換算しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、5～6年の定額法により償却しております。

(6) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

② 繰延資産の処理方法

社債発行費については、社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。

③ 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(追加情報)

(連結納税制度の適用)

当社及び一部の連結子会社は、当連結会計年度より連結納税制度を適用しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

有形固定資産の減価償却累計額

377,689千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	12,936,100	7,500	—	12,943,600

(変動事由の概要)

新株予約権の行使による増加 7,500株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払総額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(3) 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社	第7回 新株予約権	普通株式	1,000,000	—	—	1,000,000	4,700
提出会社	第8回 新株予約権	普通株式	21,500	—	7,500	14,000	292
提出会社	第12回 新株予約権	普通株式	17,000	—	—	17,000	1,700
提出会社	第13回 新株予約権	普通株式	69,000	—	5,000	64,000	8,960
提出会社	第14回 新株予約権	普通株式	79,000	—	—	79,000	79
提出会社	第15回 新株予約権	普通株式	387,700	—	—	387,700	387
連結子会社	—	—	—	—	—	—	228
合計			1,574,200	—	12,500	1,561,700	16,347

(注) 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金の状況及び金融市場の状況を鑑み、資金運用については安全性、流動性を重視した金融資産を購入しております。また、資金調達については安全性、経済性、機動性に配慮した手段を採用しております。

なお、当社グループは、専門部署又は、子会社である投資事業組合を通じ投資目的の有価証券を運用する、投資事業を行っております。

売掛金に係る顧客の信用リスクは、社内規程に沿ってリスク低減を図っております。

営業投資有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財政状態を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続してモニタリングしております。

営業債務である買掛金、未払金及び未払法人税等は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金及び社債は、運転資金及び事業投資等に必要な資金調達であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	13,532,004	13,532,004	—
(2) 売掛金	2,921,291	2,921,291	—
資産計	16,453,296	16,453,296	—
(3) 買掛金	2,228,679	2,228,679	—
(4) 短期借入金	1,668,600	1,668,600	—
(5) 未払金	1,056,565	1,056,565	—
(6) 未払法人税等	38,710	38,710	—
(7) 社債	10,000,000	10,000,000	—
(8) 長期借入金 ※	1,478,838	1,478,838	—
負債計	16,471,394	16,471,394	—

※ 1年以内に返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 買掛金、(4) 短期借入金、(5) 未払金、並びに(6) 未払法人税等

これらは短期間で決済される性格のものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(7) 社債及び(8) 長期借入金

社債及び長期借入金の時価については、変動金利によるものであり短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
営業投資有価証券	
非上場株式 ※1	3,136,997
合計	3,136,997
投資有価証券	
非上場株式 ※1	112,453
投資事業組合出資金 ※1	2,081,292
合計	2,193,745
関係会社株式 ※1	197,064
敷金及び保証金 ※2	559,203
長期借入金 ※3	20,000

※1 これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、記載しておりません。

※2 将来の償還予定時期が合理的に見込めない敷金及び保証金については、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、記載しておりません。

※3 長期借入金に含まれる「資本性ローン」は、会社の業績に基づいて返済条件が変動し、時価を把握することが極めて困難であると考えられるため、(8) 長期借入金には含めておりません。

(注) 3. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
短期借入金	1,668,600	—	—	—
社債	—	3,000,000	7,000,000	—
長期借入金	273,312	1,206,855	18,671	—
合計	1,941,912	4,206,855	7,018,671	—

(1株当たり情報に関する注記)

- 1株当たり純資産額 696円13銭
- 1株当たり当期純損失 50円32銭

(重要な後発事象に関する注記)

有償新株予約権の発行

2020年4月28日開催の当社取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社役員に対し、以下のとおり新株予約権を発行することを決議しました。

(1) 新株予約権の募集の目的及び理由

当社は、中長期的な当社の業績拡大及び企業価値の増大を目指すにあたり、より一層の意欲向上、士気をさらに高めることを目的として、当社取締役役に対して、有償にて新株予約権を発行するものであります。

(2) 新株予約権の割当対象者及び人数並びに新株予約権の数

当社役員 1名 20,000個

(3) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

普通株式 2,000,000株

(4) 新株予約権の発行価額

新株予約権1個当たり100円

(5) 新株予約権の発行価額の総額

2,000千円

- (6) 新株予約権の行使に際して出資される財産の額
1株当たり775円
- (7) 新株予約権の行使により新株を発行する場合の発行価額のうち資本金へ組み入れる額
- ① 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
 - ② 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から、上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (8) 新株予約権の割当日
2020年5月26日
- (9) 新株予約権の行使期間
2020年5月27日より2040年5月26日
- (10) 新株予約権の行使の条件
- ① 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使を認めるものとする。
 - ② 割当日から新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に当社が上場している証券取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも行使価額に20%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての新株予約権を行使価額の105%の価額で行使期間の終期日までに行使しなければならないものとする。ただし、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。
 - (a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合
 - (b) 当社が法令や当社が上場している証券取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合
 - (c) 当社が上場廃止となったり、倒産したり、新株予約権割当日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合
 - (d) その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合
 - ③ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
 - ④ 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券（営業投資有価証券を含む）

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業組合等への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）につきましては、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。ただし、建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3～24年
機械装置及び運搬具	6～12年
工具、器具及び備品	3～15年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権につきましては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

4. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

② 繰延資産の処理方法

社債発行費については、社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。

③ 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更に関する注記)

(損益計算書)

前事業年度において、独立掲記して表示しておりました「営業外収益」の「業務受託手数料」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

前事業年度において、独立掲記して表示しておりました「営業外費用」の「自己株式取得費用」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

(追加情報)

(連結納税制度の適用)

当社は、当事業年度より連結納税制度を適用しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	70,595千円
2. 債務保証等	
関係会社の借入金等に対し、債務保証を行っております。	
CROOZ SHOPLIST株式会社	906,907千円
CROOZ Media Partners株式会社	630,000千円
合計	1,536,907千円
3. 関係会社に対する金銭債権	
短期金銭債権	5,130,225千円
長期金銭債権	943,853千円
4. 関係会社に対する金銭債務	
短期金銭債務	1,170,399千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高	
営業収益	1,206,607千円
営業費用	37,025千円
その他営業取引以外の取引高	54,557千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
自己株式				
普通株式	1,834,966	80	—	1,835,046

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取り80株による増加分であります。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因の内訳

繰延税金資産

未払事業税	5,398 千円
減価償却超過額	1,984 千円
有形固定資産	25,172 千円
投資有価証券	30,485 千円
関係会社株式	204,432 千円
敷金及び保証金	7,767 千円
貸倒引当金	319,700 千円
繰越欠損金	101,625 千円
その他	54,036 千円
繰延税金資産小計	750,605 千円
評価性引当額	△562,733 千円
繰延税金資産合計	187,871 千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△37,968 千円
新事業開拓事業者投資損失準備金	△173,788 千円
繰延税金負債合計	△211,757 千円
繰延税金資産（負債）の純額	△23,886 千円

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する事項)

1. 親会社及び主要株主等

該当事項はありません。

2. 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	CROOZ SHOPLIST 株式会社	東京都品川区	40,000	ファッション通販	(所有) 直接 100.0	役員の兼任	経費の立替及び経営管理料(※1)	559,834	未収入金	227,578
							資金の貸付	300,000	短期貸付金	700,000
							利息の受取(※4)	3,200	—	—
							—	—	未払金	967,846
							債務保証(※2)	906,907	—	—
子会社	Dating 株式会社	東京都港区	25,000	インターネットサービス事業	(所有) 直接 100.0	役員の兼任	資金の貸付	342,340	短期貸付金(※3)	342,340
							利息の受取(※4)	735	—	—
子会社	CROOZ TRAVELIST 株式会社	東京都港区	50,000	格安航空券販売・比較サイト TRAVELIST by CROOZの企画、開発、運営	(所有) 直接 100.0	役員の兼任	資金の貸付	587,500	短期貸付金(※3)	587,500
							利息の受取(※4)	1,262	—	—
子会社	Sevenwoods Investment 株式会社	東京都港区	22,500	VCファンド事業	(所有) 直接 100.0	役員の兼任	資金の貸付	931,128	短期貸付金	2,606,704
							利息の受取(※4)	11,813	—	—
子会社	グラム株式会社	東京都千代田区	25,000	求人広告代理店事業	(所有) 直接 100.0	役員の兼任	資金の貸付	315,000	長期貸付金	315,000
							利息の受取(※4)	535	—	—
子会社	Studio Z 株式会社	東京都港区	120,000	インターネットコンテンツ事業	(所有) 直接 100.0	役員の兼任	経費の立替及び経営管理料(※1)	372,422	未収入金	14,133
子会社	CROOZ Media Partners 株式会社	東京都渋谷区	15,000	広告代理事業	(所有) 直接 70.0	役員の兼任	債務保証(※2)	630,000	—	—
							配当金の受取	26,880	—	—

(注) 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方法等

- (※1) 経費の立替は実際発生額を精算したものであり、経営管理料は子会社に対しての経営管理に係る費用を請求したものであります。
- (※2) 銀行借入等に対して債務保証を行っております。なお、取引金額には、債務保証の期末残高を記載しております。
- (※3) 子会社に対する貸付金に対して、690,133千円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において合計929,840千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。
- (※4) 資金の貸付の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

3. 兄弟会社等

該当事項はありません。

4. 役員及び個人主要株主等

種類	氏名	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	小淵 宏二	当社代表取締役社長	(被所有) 直接 30.2	関係会社株式の売却	57,030	—	—
				関係会社株式売却損 (※1)	4,937		

(注) 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方法等

(※1) 取引条件及び取引条件の決定方針等

独立した第三者による株価算定の結果を踏まえ、両者協議の上で決定したものであります。

(1株当たり情報に関する注記)

- 1. 1株当たり純資産額 726円69銭
- 2. 1株当たり当期純損失 72円74銭

(重要な後発事象に関する注記)

有償新株予約権の発行

連結注記表(重要な後発事象に関する注記)に記載しているため、記載を省略しております。